



# 安全ニュース

## 第76号

公益社団法人  
長浜市シルバー人材センター  
令和4年5月発行

### 自動車事故①

4月17日(日) 69歳 男性

派遣(運転業務)に就業中、車を狭い道路でUターンさせようと、後進したところ、後方の安全確認が不十分で、車両後部が民家のガレージに接触し、ガレージが凹む被害。

### 自動車事故②

4月22日(金) 75歳 男性

集草作業に就業中、草を軽トラの荷台に積み込む作業を行うために、車両をガードレールになるべく近づけようとしたところ、左側ドアとガードレールが接触し、助手席側のドアが破損。

### ◆事故の発生状況◆ 令和4年度

	令和4年 4月発生	年度 累計	前年度 累計
労災	0	0	3
傷害事故	0	0	4
賠償責任事故	0	0	7
自動車事故	2	2	6
計	2	2	20

## 講習会情報 I

### 伐木等の業務(チェーンソー)に係る特別教育



伐木作業を行う場合は、国が定めた特別教育を修了した者でなければ作業に従事することができません。センターでは有資格者を育成するため、講習会の受講補助をいたします。旅費は各自ご負担いただきますが、受講料はセンターが負担いたします。受講を希望される会員は、事務局までご相談ください。

(注意) 費用は、各自が立て替えていただき、修了証の提示により助成いたします。

#### 持ち物(各自準備)

チェーンソー、目立てやすり、プラグレンチ、防振手袋、防じんメガネ、ヘルメット、防護衣

#### 1日目

学科	令和4年 <del>締切</del> 6/8(水)~10(金) 9時00分~17時00分
1. 伐木作業に関する知識 (4時間)	
2. チェーンソーに関する知識 (2時間)	

#### 2日目

学科	令和4年 <del>残り11名</del> 9/7(水)~9(金) 9時00分~17時00分
1. 振動障害及びその予防に関する知識 (2時間)	
2. 関係法令 (1時間)	

#### 実技

3. 伐木等の方法(一部) (2時間)	令和4年 10/12(水)~14(金) 9時00分~17時00分
---------------------	--

#### 3日目

実技	令和4年 12/14(水)~16(金) 9時00分~17時00分
1. 伐木等の方法 (3時間)	
2. チェーンソーの操作 (2時間)	
3. チェーンソーの点検及び整備 (2時間)	

#### 【講習会場】

野洲市北桜 978-95  
林業普及センター大会議室

令和5年 3/8(水)~10(金) 9時00分~17時00分
--------------------------------------

## 講習会情報 II

### 刈払機取扱作業安全衛生教育

草刈機作業の安全衛生教育の受講により、H30~R2(3年間)で延べ117名の会員が修了されました。職群班に属する一定数の会員が受講いただいたことにより、市内での集合研修の開催方式は見送り、各自が研修機関に出向いていただき、受講いただく方法に切替しました。費用負担等の受講条件は講習会情報Iと同様です。是非この機会に受講してください。

学科	令和4年 <del>締切</del> 6/17(金) 9時30分~16時30分
1. 刈払機に関する知識 (1時間)	
2. 刈払機を使用する作業に関する知識 (1時間)	
3. 刈払機の点検及び整備に関する知識 (0.5時間)	
4. 振動障害及びその予防に関する知識 (2時間)	
5. 関係法令 (0.5時間)	
実技	令和4年 <del>残り3名</del> 7/15(金) 9時30分~16時30分
1. 刈払機の作業等 (1時間)	
【講習会場】	令和4年 8/19(金) 9時30分~16時30分
野洲市北桜 978-95 林業普及センター大会議室	令和4年 10/17(月) 9時30分~16時30分

#### 持ち物(各自準備)

刈払機、防護衣、防振手袋、防じんメガネ、ヘルメット



裏面もご覧ください

## 不安全状態・不安全行動 の徹底排除



### <具体的推進事項>

- ① 仲間の不安全行動はためらわずに注意
- ② 危険な作業はしない・させない
- ③ ヒヤリ・ハットを皆で共有

### 不安全状態・不安全行動とは

「**不安全状態**」とは、就業中に使用する設備、機械、器具、工具等や、就業場所の作業環境などの、「物の面」で、各々の危険・有害性(要因)に対する安全が確保されていない「状態」をいいます。

「**不安全行動**」とは、作業する会員本人や作業関係者などの、「人の面」で、決められた安全な作業方法や安全ルールを実行しなかった、あるいは、体調不良とか、ついうっかりぼんやりして実行できなかったなどのような、安全でない「行動」をいいます。

就業場所には危険をはらむものが少なくありません。しかし、就業前に現場を十分に確認し、用具・機械を十分に点検することで不安全状態は大きく解消できます。

### 無意識におこなってしまう不安全行動

- 聞き間違い・見間違いなどの勘違い
- 思い違い、記憶違い、思い込み
- やり忘れ
- 思わず(反射的に)

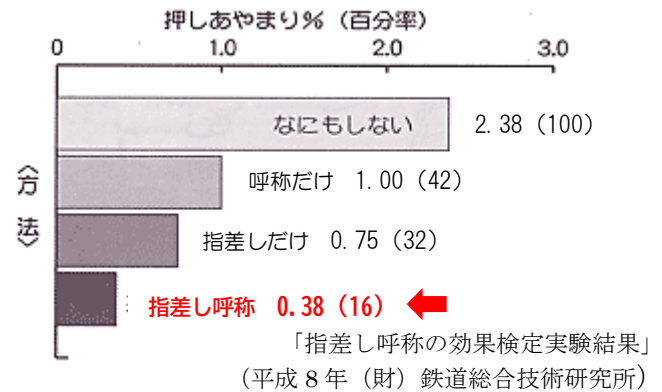
### このような「不安全行動」を減らす方法

⇒ 「指差呼称」「指示などを復唱する」「メモをする」「会員同士の声がけ」「不安な時は先へ進まず、まず確認」「間違いにくい手順に改める」 など

(心に潜む危険の芽) 自分の心に問いかけましょう  
「面倒くさい」「みんながやっているから」「早く終わらせたい」「今まで大丈夫だったら」「自分が事故を起こすはずがない」

### 効果的な「指差呼称」

鉄道総合技術研究所の研究によると、指差し呼称をした時は、何もしなかった時と比べてミスをおよそ6分の1に減らす効果が見られたそうです。



下図に正しい指差呼称の実践方法を掲載しました。安全・安心の両面からもぜひ実践しましょう。

### 指差呼称の正しい実践法

